

基本的な生活習慣の確立を目指して

【登校時・始業前】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 8時05分までに正門を通過する。 ○ 生徒玄関では、土間で靴を脱ぎ、スリッパをとる。外履きのまま上にあがらないようにする。帰りは出るときは逆で行なう。 ○ カバンは、必ず自分のカバン棚に入れる。机の横に下げない。補助バックもカバン棚に入れる。 ○ 係の仕事があるものは、8時15分までに行なう。 ○ 8時15分までには朝読書を始める。チャイム終了時に着席ができていない場合は遅刻になる。 ○ 朝読書の時間は、必ず読書を行なう（テスト期間などは例外）。 ○ 全校・生徒・学年朝会は、8時15分には整列完了して座って待つ。 ○ 宿題は8時15分までに所定の場所に提出する。 ○ 貴重品・現金を持ってきた場合は、朝担任の先生に預ける。
【授業】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「授業2則」をしっかりと守る。 ○ 忘れ物をした場合は、勝手に人に借りず休み時間のうちに授業の先生に報告する。 ○ チャイム前には、席について待つ。やむをえず遅れた場合は、必ず理由を先生に報告する。特に移動教室や体育の授業などは、時間を見て行動する。 ○ 保健室で休む場合は、次の授業の先生に伝えてから保健室に行く。原則として1時間しか休むことはできない。改善が見られない場合は、早退となる。 ○ 教科連絡係は、昼休み時間までに教科担任の先生へ聞きに行く。
【休み時間】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 机や給食台に絶対に座らない。 ○ 事故につながるため、廊下や教室で暴れたり走り回ったりしない。 ○ 上履きのまま校庭に出ない。 ○ 地べたや階段など座るべき所以外に腰を下ろさない。 ○ 次の授業の準備をしてから休みをとる。
【給食】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 当番以外の生徒は、速やかに手洗いうがいをすませて、自分の席に座って待つ。 ○ 当番は急いで準備をする。 ○ 早く食べ終わっても時間内は廊下に出ない。教室を歩き回らない。 ○ 時間内で食べ終わるよう心掛ける。片づけが遅れないようにする。 ○ 給食当番の生徒は、13時10分までにはコンテナ室に返却する。歯磨きをしながら返却しない。
【掃除の会・放課後】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 掃除は時間いっぱいしっかりと行う。 ○ 昼休みの時間内に遊び道具を片付ける。 ○ 掃除が終わったら、すぐに5時間目の準備に入る。 ○ 早く帰りの会が終わった場合は、廊下で他のクラスの生徒を待たない。 ○ 部活動生は、『帰りの会』終了後すぐに部活へ向かう。 ○ 用のない生徒は、すぐに下校する。理由のある場合は、担任の先生に届ける。 ○ 許可された学用品以外は、置き勉をしない。
【身だしなみ】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 男子・女子共通事項 <ul style="list-style-type: none"> ・シャツ出し（ジャージも含めて）、腰パンなどしない。・ミサンガ・リング等の装飾品を身につけない。 ・パーマ、染髪は原則禁止　・極端な眉そりをしない。　・制汗剤等はシート（無臭・微香）のみ。 ・靴下は白・黒・紺色でくるぶしの隠れる長さのもの（ワンポイント可・ライン禁止） ・下着は派手でなく、透けないもの（白・ベージュ・グレー・紺・黒の無地）を着用する。 ・タオルを絶対に持ち歩かない ○ 男子 <ul style="list-style-type: none"> ・ベルト着用する。　　・開襟シャツを必ず着る。 ○ 女子 <ul style="list-style-type: none"> ・スカート丈はひざが隠れるようにする。折り曲げたりしない。　　・袖のホックをはずさない。 ○ 髪型 <ul style="list-style-type: none"> ・清潔な髪型にする。　・前髪は、目にかからない。 ・肩にかかる生徒は結ぶ。結ぶゴム・ピンの色は黒・紺・茶。 ※ 結んだ髪は高く上げず、ゴム・ピンなどで留める。 ・パーマ、染髪、整髪料は禁止。（縮毛矯正については学校に相談すること） ・眉の形は変えない。（整える程度は可）
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学用品以外持ち込まない。 ○ 机や壁などに落書きをしない。公共物は大切に扱う。「人、もの」に優しい古中生 ○ <u>先生方に、丁寧語で話す。</u> ○ 朝や授業の開始や終了時に、先生と廊下ですれ違う場合は、会釈を心掛ける。 ○ 長期休業中に学校に来る場合は正規の服装で来る。 ○ 器物を破損した場合は「器物破損届け」を提出し、事後の指導を仰ぐ。

